

基本 施策				施策	取組	リー ディ ング	事業名	事業 区分	連携 協働	所管課	概要	点検 対象	点検指標	目標 区分	R4実績値	R5実績値	実績区分	R5実績所感	R6 事業区分	R6 目標区分	R6詳細
I	1	多様な学 習ニーズ への対応	1	新たな学 習スタイルへの対応	時間や場所にとられない学習の提供	2	インターネットを利用した学習の提供	継続	●	各事業所管課・施設	時間や場所にとられず、好きな時間に好きな場所で学習できるよう、「ふなばし生涯学習チャンネル」をはじめとして、インターネットを利用した学習の提供を行います。また、「オンラインによる学び」と「対面による学び」を組み合わせる等、より高い学習効果を得るための実施方法を検討し、学習機会を提供していきます。	●	事業管理表の点検対象事業のうち、インターネットを利用した学習の数と参加人数	↗	学習の数8 参加人数179	学習の数7 参加人数151	↘	全体としては学習の数、参加人数ともに減少傾向にある。オンラインを継続活用することで、対面以外の参加方法を提供することができたが、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことも減少の要因と考えている。	継続	→	対面での実施が中心となるが、継続してオンライン活用をしていく。
					デジタル デバイド 対策の推進	2	デジタルデバイド対策講座	継続	●	公民館・社会教育課・西図書館	官民によるデジタル化が進む中、市民がデジタル化のメリットを享受できるよう、また、自然災害等の不測の事態が起こった際に自らの安全や命を守ることができるよう、各施設でデジタルデバイド（インターネットやパソコン等のICT機器を利用できる者とできない者の格差）対策のための講座を実施していきます。	●	講座実施件数	→	256	233	→	講座を実施する事業者の都合や一部公民館の休館により、全体としては講座実施件数がやや減少したが、昨年度と同様の水準で市民のデジタルデバイド対策に取り組むことができた。	継続	→	令和5年度までは初心者中心の内容だったが、一部の講座において中級者向けの内容を検討していく。
						公民館スマホコンシェルジュサービス	拡大	●	公民館・社会教育課	研修を受けた職員が「スマホコンシェルジュ」となり、基本操作やインターネット検索方法などの"ちょっとした質問"に答えるサービスを公民館にて実施していきます。	●	公民館スマホコンシェルジュ設置公民館数	→	12	26	↗	実施館を全26公民館に拡大したことで、高齢者などは身近な公民館でスマートフォンのちょっとした疑問が解決できたことに好評であった。	継続	→		
			2	外国人住民等への学習支援	日本語教育の充実	3	日本語教育の充実	継続	●	社会教育課・指導課・国際交流課・商工振興課	令和元年6月に施行された「日本語教育の推進に関する法律」等に基づいて、子供や被用者等を含めた外国人住民に対する日本語教育の充実を図ります。	●	所管課による主催・共催の日本語教育事業の実施回数	↗	141	163	↗	外国人住民が1日も早く日本社会に溶け込み生活できるよう、日常生活に必要な日本語を学習する機会を継続的に提供できた。	継続	→	
					外国人住民等に向けた生涯学習情報の発信	3 ・ 4	「やさしい日本語」による生涯学習情報の発信	継続		生涯学習部が所管する施設・社会教育課・国際交流課	外国人住民が生涯学習施設について必要な情報を得られ、施設の使用や事業への参加ができるよう、生涯学習情報について、「やさしい日本語」を活用した案内を行います。また、来館した外国人住民に適切な接遇ができるよう、職員のスキルアップを図っていきます。	●	生涯学習ガイドブック「楽しく学ぼうふなばし」に掲載する外国人住民におすすめの事業数	↗	10	18	↗	外国人住民におすすめの事業数が増加し、多様な対象者に向けた講座が増えているものと思われる。	継続	→	
						外国語による生涯学習情報の発信	継続	●	生涯学習部が所管する施設・社会教育課・国際交流課	外国語による生涯学習情報の提供を行うため、国際交流協会が発行する外国人住民向け生活情報紙「ようこそ・ふなばし（やさしい日本語・英語・中国語の3か国語）等による情報提供を行います。											
			3	困難を抱える子供への学習支援	帰国・外国人児童生徒への支援	3	帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業	継続	●	指導課	日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に対して、日本語指導員・日本語指導協力員を派遣します。										
					不登校児童生徒への支援	一	不登校相談活動	継続		青少年センター	不登校児童・生徒の社会的自立に資するため、青少年及びその保護者、学校関係者等の来所相談、通所相談、電話相談、メール相談等の支援を行います。また、家庭や学校等への訪問による相談も実施します。不登校対策の一環として「一宮ふれあいキャンプ」を実施します。										
								適応指導教室「ひまわり」	継続		総合教育センター	不登校児童・生徒の社会的自立に資するため、相談・学習支援・小集団活動・体験活動等を実施します。									

基本 施策					施策	取組	リー ディ ング	事業名	事業 区分	連携 協働	所管課	概要	点検 対象	点検指標	目標 区分	R4実績値	R5実績値	実績区分	R5実績所感	R6 事業区分	R6 目標区分	R6詳細			
					学習や体験機会の提供	3	学習支援事業	変更		こども家庭支援課	生活困窮世帯・生活保護世帯・ひとり親世帯等の中学生を対象に、学習支援を行うとともに、進学、進路、その他の相談にも応じます。また、高校中退防止の取り組みとして、高校進学後の相談等を行います。 R2年度10会場で実施していたところ、R3年度より11会場にて実施。	●	参加者数	→	326	303	→	概ね昨年度と同様の参加を得られた。	継続	→					
							ひとり親家庭向け デイキャンプ	継続		こども家庭支援課	自然体験や集団遊び等の活動機会や同じ境遇の人たちとの交流の場の提供を目的として、ひとり親家庭のみを対象としたキャンプ事業を実施します。														
			4	再チャレンジする人への学習支援	リカレント教育の推進	1	リカレント教育の充実	継続	●	社会教育課・公民館	成人に対して行う、職業的な自立支援をはじめとし、社会の変化に対応する高度で専門的な知識・技術なども学ぶリカレント教育に関する学習機会を提供します。	●	リカレント教育に関する事業数	↗	11	15	↗	事業数が増加し、リカレント教育の推進につながった。	継続	→					
							創業支援事業	継続	●	商工振興課	船橋商工会議所、日本政策金融公庫等と連携し、創業希望者を創業段階から創業後まで、長期的に支援する体制を整えます。具体的には、創業への意識啓発及び知識取得を目的としたセミナーを開催、また、交流会を開催し創業者同士の交流を図ります。														
					職業的な自立の支援	3	ふなばし地域若者サポートステーション事業	継続		商工振興課	働くことに悩みを抱える若者等が就労に向かえるよう、多様な就労支援でサポートします。														
							就業支援講習会事業	継続		こども家庭支援課	ひとり親家庭の母・父やその児童、寡婦、離婚前の者を対象として、就職に有利なパソコン技能の習得や資格取得のための講習会、就職準備・離転職セミナーを開催します。なお、令和5年7月より対象者に離婚前の者が追加されました。														
		5	高齢期を豊かに生きるための学習支援	高齢期を豊かに生きるための学習の推進	1	高齢者学級	継続	●	公民館	高齢者を対象として、一般教養、趣味活動や健康保持のための学習機会を提供します。															
						ふなばし市民大学校<いきいき学部>	継続	●	社会教育課	高齢者を主な対象として、くらしに関する教養や、こころとからだの健康等について学習できる機会を提供します。															
						高齢者いきいき健康教室	拡大		高齢者福祉課	楽しく体を動かすことにより、高齢者の閉じこもり解消、健康維持と体力増進を図るため、老人福祉センター等で健康教室を実施します。 令和3年度より、ひとり暮らし高齢者いきいき健康教室と統合し、実施会場を8会場9教室から14会場15教室に拡大します。															
						2	充実した学習機会の提供	1	青少年の豊かな心の育成のための取組の推進	青少年の居場所づくり	-	ふなばしハッピーサタデー	継続	●	青少年課・公民館	子供たちがスポーツや文化活動に親しむことにより、豊かで健全な心身を培うことを目的として、市内26公民館で毎月第3土曜日を中心に地域団体や地域住民の協力を得て、実施します。									
						放課後子供教室推進事業	継続						教育総務課	心豊かでたくましい子供を社会全体で育むため、小学校の余裕スペース等を活用して、子供たちの活動拠点を確保し、放課後等における様々な体験活動や交流活動等を支援します。											
						放課後ルーム事業	継続						地域子育て支援課	保護者の就労等により、放課後に家庭で子供だけになってしまう小学生に、遊びと生活の場を用意します。											

基本 施策					取組	リー ディ ング	事業名	事業 区分	連携 協働	所管課	概要	点検 対象	点検指標	目標 区分	R4実績値	R5実績値	実績区分	R5実績所感	R6 事業区分	R6 目標区分	R6詳細		
							児童ホーム事業	継続	●	地域子育て支援課	子育て支援・児童健全育成等、児童とその保護者を対象として事業を開催するとともに、自由な交流の場としての展開を図ります。また、児童ホームがない地区コミュニティ等については、引き続き公民館にて巡回児童ホーム事業を実施し、児童ホーム機能を提供します。												
					体験活動の推進	-	体験活動機会の提供	変更	●	青少年課	青少年の健全育成を目的として、青少年キャンプや船橋市・津別町青少年交流、少年少女交歓大会等、体験活動の機会を提供します。												
							ふなっこ未来大学	継続	●	青少年課	子供たちが主体的に考え、学びに向かう力を育むとともに、将来の夢や目標を持ち、自己肯定感を高めるきっかけとするため、市内の大学等と連携し、大学の教室や生涯学習施設等を会場として、専門分野の有識者による講義を行います。	●	定員数に対する申込者数の割合	↗	165.0%	72.2%	↘	令和４年度と比較し、定員を32人増やしたが、申込者は65人から52人に減少した結果、実績値は大幅減となった。	拡大	↗	新たに日本大学理工学部での講座を実施する。		
					子供の読書活動の推進	-	セカンドブック事業	継続	●	西図書館	より多くの本と出会う機会を提供するため、1歳6か月児健康診査を受診した子供などに、図書館等で絵本を1冊手渡し、来館やおはなしの会への参加を促す。	●	絵本配布率	↗	45.4%	44.7%	↘	例年最も配付数が多い中央図書館が7月～1月まで休館したため、配付率が低下したと考えられる。	継続	→			
					インターネットやSNSによる被害・加害の防止	-	インターネット安全利用講座	継続		青少年課	子供たちがインターネットのトラブルに巻き込まれないために、親子で一緒に学ぶ講座を行います。												
							市立学校ネットパトロール等事業	継続		青少年センター	問題行動等の未然防止を図るとともに、いじめや犯罪被害等から児童生徒を守るため、市立学校に関わる定期的なネットパトロールを実施し、学校非公式サイトや、ソーシャルネットワークサービス等への不適切な書き込みや画像の早期発見・早期対応を行います。												
							スクールロイヤーによる予防教育	継続		指導課	児童生徒を対象とした、法的側面からの予防教育（いじめやSNSの危険等に関する授業や講演）を実施します。												
					2	健康維持・増進のための学習機会の提供	1	ふなばし健康まつり	変更	●	地域保健課	市の健康増進計画「ふなばし健やかプラン21」の推進のため、広く市民の健康づくりの動機付けとなるよう、健康関連情報の提供や軽スポーツ体験、レクリエーション等を実施するイベントを、市民・団体・企業・行政等が協働して開催します。 「ヘルシー船橋フェア」との統合により、新たに介護予防分野を加えるなどより一層の充実化を図っていきます。											
								ふなばし健やかプラン21講演会	継続	●	健康政策課	「ふなばし健やかプラン21」推進の一環として、健康づくりに関する講演会を、市民が主体となる市民運動推進会議と市が共催で開催します。											
								介護予防教室	継続		健康づくり課	住み慣れた地域で暮らし続けるために、要介護状態になることを予防し、生き生きと毎日を過ごせるよう、運動器の機能向上、口腔機能の向上、栄養改善の知識、認知症予防に有効な生活習慣などを学べる教室を開催します。											
								健康教育事業（成人）	継続	●	地域保健課	積極的な健康づくりを促すため、健康の保持・増進および生活習慣病予防のための各種健康講座を市内各地で実施します。											

基本 施策					施策	取組	リー ディ ング	事業名	事業 区分	連携 協働	所管課	概要	点検 対象	点検指標	目標 区分	R4実績値	R5実績値	実績区分	R5実績所感	R6 事業区分	R6 目標区分	R6詳細						
					運動習慣 形成のた めの学習 の推進	1	ふなばし健康ポイ ント事業	継続		地域保健課	「健康寿命の延伸」を目標に、市民が行うウォー キングや体操等の活動に対して、ポイントを加算 し、特典を付与する健康ポイント事業を実施し、 健康づくりのきっかけづくりや運動習慣の定着を 図ります。	●	事業参加登録者数 （活動量計・スマ ホアプリ・ICカー ドの登録者数の合 計）	↗		5,863	6,677	↗	参加登録者数は増加しているが、事 業開始当初に比べ、新規登録者数は 伸び悩んでいる。	拡大	↗	働き世代の参加者数は高 齢者世代に比べ少ない状 況が続いているため、事 業所単位の登録促進を強 化していく。						
							ふなばしシルバ ーハビリ体操推進 事業	継続	●	健康づくり 課	市民一人ひとりが無理なく始められ、誰にでもで きる体操である「ふなばしシルバーリハビリ体 操」は、市民自らの健康寿命の延伸を図るととも に、市民相互に支えあって地域の健康づくりと介 護予防に取り組むことを目的としています。指導 士会と協力し、町会、自治会への働きかけ等によ り、体操教室の空白地域解消に取り組みます。	●	体操教室数 （年度会場数）	↗		1,083	1,610	↗	参加者からの評判も良くコロナ前に 戻りそうな参加者数になってきてい る。初級指導士養成講習会も再開で きた。	継続	↗	コロナ過で増えなかった 指導士数を計画値まで増 やしていく。						
							公園を活用した健 康づくり事業	継続	●	地域保健課	市民が運動習慣を身に付けられるよう、自治会や 市民団体等が身近な公園等を活用してラジオ体操 や3Q体操、太極拳や気功等の健康体操を行います。																	
							運動教室	継続		地域保健課	運動習慣を定着させるために、コース制の運動教 室を実施します。																	
					食育の推 進	1	食育イベントの開 催	継続	●	地域保健課	食育に関心を持ち、日頃の健康づくりや食生活改 善に役立てる機会とするため、関係課や食に関す る団体と連携を図りながら、食育活動を紹介する イベントを開催します。																	
							健康づくり公開講 座	継続	●	地域保健課	健康や栄養に関する講演会を船橋市栄養士会、船 橋市保健所管内集団給食協議会、船橋市調理師会 と共催で実施します。																	
							ふなばし食の安 全・安心フォーラ ム	継続		衛生指導課	食品衛生知識の普及のため、消費者・生産者・食 品等事業者を対象として、フォーラムを開催しま す。																	
							保育園での食生活 改善・食育の推進	継続		保育運営課	保育園児や保護者、地域の子育て家庭に対し「食 を楽しむ」ための環境づくりや食体験の場を提供 します。また、個々の発達に応じた食形態での食 事の提供や介助から、食べる意欲につなげ、さら に、食の自立に伴い栽培や調理体験から食への興 味を広げ、個別に食に関する相談に応じます。																	
							地産地消及び学童 農園推進事業	継続		農水産課	地場産の農水産物をPRするため市内デパートで のPRキャンペーンや農水産祭を行います。学童 農園などにより児童・生徒が直に農作物の栽培を 体験し、農業や食の大切さを学ぶ機会を提供しま す。																	
							3	人権尊 重・多文 化共生の ための学 習機会の 提供	人権に関 する学習 の推進	3	地域人権啓発活動 活性化事業	継続		福祉政策課	法務省「人権啓発活動地方委託事業」の一環とし て、船橋地域人権啓発ネットワーク協議会と協力 し、関係団体等と連携した「人権の花運動」等の 啓発イベントを1年おきに開催します。													
										男女共同 参画に関 する学習 の推進	3	男女共同参画に関 する啓発事業	継続		市民協働課	男女共同参画の意義についての理解を促進するた め、講座の開催や啓発冊子等の発行を行います。												
												男女共同参画標語 コンクール	継続		市民協働課	男女共同参画について考えてもらおうきっかけとし て、中学生を対象とした、応募型の標語コンクール を開催します。												

基本 施策					取組	リー ディ ング	事業名	事業 区分	連携 協働	所管課	概要	点検 対象	点検指標	目標 区分	R4実績値	R5実績値	実績区分	R5実績所感	R6 事業区分	R6 目標区分	R6詳細
							男女共同参画フェスティバル	継続		市民協働課	男女共同参画に関する活動団体によるワークショップや運営委員による講座などを開催します。										
					配偶者等からの暴力根絶のための学習の推進	-	配偶者等からの暴力根絶に向けた予防啓発事業	継続		市民協働課	様々な形で存在しうる暴力についての市民の理解を深め、暴力のない社会となるよう予防啓発を行うため、講座の開催や啓発冊子等の発行を行います。										
					性の多様性に関する学習の推進	3	性的少数者への理解に関する啓発事業	継続		市民協働課	性的少数者への理解の促進を図るため、講座の開催や啓発冊子等の発行を行います。										
					心のバリアフリーのための学習の推進	3	福祉体験講座	継続		障害福祉課	小学生や一般市民を対象として、障害者等による講話や障害体験等を通じて障害者への理解と協力について学ぶ機会を提供します。										
							精神疾患等の正しい知識の普及啓発事業	継続		保健総務課	精神障害者に対する偏見、差別の解消及び正しい知識の普及啓発を図るため、講演会を開催します。										
							「市民のための講演会」	継続		療育支援課	発達障害への知識の普及と理解の促進を図るため、市民のための講演会を開催します。										
					多文化共生のための学習の推進	3	相互理解促進事業	継続	●	国際交流課・生涯学習部が所管する施設	国際交流協会による「国際理解セミナー」や「インターナショナルフェスティバル」の開催を支援するとともに、生涯学習部所管施設における事業をとおして、市民の国際理解や相互理解を深める機会を提供します。	●	所管課による主催・共催の多文化共生講座・イベントの実施回数	→	14	19	↗	実施回数が増加し、相互理解や深める機会を提供することができた。	継続	→	
	4	環境に関する学習機会の提供	環境に関する学習の推進	-		-	環境パネル展	継続	●	環境政策課	市民・事業者及び行政それぞれが、活動内容をパネル展にて発表し、環境の保全についての関心と理解を深めるとともに環境保全に関する活動を行う意欲の向上を図ります。										
							ふなばし環境フェア	継続	●	環境政策課	市民、事業者及び行政それぞれが、環境意識を高め、健全で恵み豊かな環境の実現を目指し、パネル展示や工作・体験コーナーなどを出展し、子どもから大人まで楽しみながら環境について学べる機会を提供します。										
							ふなばし三番瀬クリーンアップ	継続	●	環境政策課	三番瀬についての関心と理解を深めるため、環境保全に向けた取組として、ふなばし三番瀬海滨公園前砂浜の清掃を行うとともに、マイクロプラスチック調査や自然観察会などの各種イベントも開催します。										
			地球温暖化に関する学習の推進	-		-	地球温暖化に関する学習事業	継続	●	環境政策課	啓発イベントの企画、地域イベントへの参加、まちづくり出前講座等で地球温暖化対策の啓発資料を活用し、地球温暖化に関する学習を推進します。										
			自然環境に関する学習の推進	-		-	ふなばし三番瀬環境学習館の運営	継続	●	環境政策課	ふなばし三番瀬環境学習館にて、三番瀬に関する展示や野鳥観察、生き物さがしなどのワークショップを「新しい生活様式」に沿って実施することを通じて、生物多様性への理解を深め、自然環境に関する学習を推進します。										
							ふなばしエコカレッジの開講	継続	●	環境政策課	広く市民が環境活動へ参加するきっかけとして、生物多様性ふなばし戦略改定版のリーディングプロジェクトの取組の一つである「ふなばしエコカレッジ」を開講します。										

基本 施策					取組	リー ディ ング	事業名	事業 区分	連携 協働	所管課	概要	点検 対象	点検指標	目標 区分	R4実績値	R5実績値	実績区分	R5実績所感	R6 事業区分	R6 目標区分	R6詳細
							夏休みセミのぬけがら調査	継続	●	環境政策課	身近な自然への関心を深めることを目的として、夏の代表的な昆虫であるセミのぬけがらを集め、その種類の調べ方の学習や、ぬけがらの標本作りの他、公園や緑地の自然度を調べる機会を提供します。										
							指標種のモニタリング調査	継続		環境政策課	生息環境の指標となる生物をモニタリングし、生息環境の変化を知り、ひいては身近な自然への関心を深め、自然環境保全思想の醸成を図ることを目的とします。市は調査の手引きを作成・提供し、各個人が調査を行い報告する形式で事業を実施します。										
							自然体験会・自然散策会の実施	継続		環境政策課	市内に残された貴重な自然環境に触れて、身近な自然への関心、理解を深めることでその保全につなげ、豊かな生物多様性とその恵みを未来へつないでいくため、森林等での動植物の観察・解説を行う自然体験会や自然散策会を実施します。										
					循環型社会構築のための学習の推進	-	家庭ごみの出し方・リサちゃんだより	継続		クリーン推進課	ごみの現状とごみの減量についての理解を促進し、リサイクルの必要性の意識を高めることを目的として、啓発物を発行します。										
							「クリーン船橋530の日」「船橋をきれいにする日」	継続	●	クリーン推進課	ごみのない住み良い地域「環境にやさしい美しい街づくり」を目指した啓発活動として、自治会連合協議会や市内各団体と共に、市民参加の清掃活動を行います。										
							資源循環施設見学の実施	継続		資源循環課	ごみ減量や資源化に関する啓発を図るため、西浦資源リサイクル施設、北部・南部清掃工場にて、施設の見学機会を提供します。										
					生活環境保全のための学習の推進	-	水環境の保全に係る啓発事業	継続		環境保全課	水環境の保全に対する意識高揚を図るため、環境フェアや市民団体が主催するイベント等に啓発ブースを出展します。啓発に当たっては、海洋プラスチックごみ問題などの新たな課題についても取り上げ、環境に配慮した行動の醸成につなげます。										
							「下水道の日」事業	継続		下水道総務課	国土交通省が定める9月10日の「下水道の日」にちなんで、子供から大人まで楽しみながら下水道に対する理解を深めてもらうため、下水道についてのパネル等の展示、下水道クイズやバス見学会などの取組を行います。また、下水道の啓発を図るため、市内小学生を対象とした絵画・書道コンクールを行います。										
							下水道施設見学の実施	継続		下水道施設課	下水処理に関する啓発を図るため、西浦・高瀬下水処理場にて、施設の見学機会を提供します。										
				5	暮らしに関する学習機会の提供	-	まちづくり出前講座	継続	●	社会教育課・各講座担当課・施設	市の事業や施策などについての学習機会を提供するため、市民が主催する学習会や集会に、市の職員などが講師として出向いて講座を行います。										
							勤労市民センター事業	継続		商工振興課	市民や勤労者向けの健康体操等を定期的を実施し、健康づくりの推進を図ります。また、ニーズ等を把握することにより関心の高い講座を開催し、文化活動の推進を図るなど、幅広い分野にわたって学習機会を提供していきます。										

基本 施策					施策	取組	リー ディ ング	事業名	事業 区分	連携 協働	所管課	概要	点検 対象	点検指標	目標 区分	R4実績値	R5実績値	実績区分	R5実績所感	R6 事業区分	R6 目標区分	R6詳細			
					安全に暮らすための学習の推進	-	ワーク・ライフ・バランス推進事業	継続		商工振興課	事業者向けに「ワーク・ライフ・バランス」を推進するため、セミナー等を開催します。														
							船橋三番瀬漁業のPR	継続		農水産課	市民の漁業に対する理解を深めるため、水産業体験・イベントの開催などにより、歴史ある船橋三番瀬漁業をPRします。														
							「市民とともに考える救急医療シンポジウム」	継続	●	健康政策課	保健医療関係団体や市民関係団体等の代表者で組織する実行委員会の企画運営により、市民に対する救急医療への意識の高揚及び心肺蘇生法の普及・啓発を図ることを目的として、シンポジウムを開催します。また、シンポジウムの一環として、心肺蘇生法講習会を実施します。														
							防犯講座	継続	●	市民安全推進課	警察署との連携により、市民団体や公民館等における、電話de詐欺等に関する防犯講座を実施し、防犯に関して学習する機会を提供します。														
							交通安全に関する啓発事業	継続	●	市民安全推進課	交通安全知識の普及や交通安全思想の高揚を図るため、公民館等において、交通安全教室を実施する他、春と秋の全国交通安全運動期間等に警察署及び関係機関と協働して、啓発活動を実施します。														
							消費生活に関する学習の推進	-	「生き活き展」	継続	●	消費生活センター	消費者が消費生活の問題や知識を理解し、豊かでゆとりのある消費生活を営むことができるようになることを目的として、消費者団体・企業・行政など各団体が一堂に会し、日頃研究した成果を発表します。												
					消費者月間記念事業	継続			消費生活センター	消費者啓発の推進を図るため、記念講演及びパネル展等を開催します。															
					消費者講座	継続			消費生活センター	賢い消費者の育成を目指し、消費生活に関するいろいろな問題を取り上げ、専門講師による各種の講座を開催します。また、講座の内容をより多くの市民の方に視聴してもらい、知識を得てもらうために、可能な限り動画の配信やホームページへの掲載を行います。															
					3	充実した学習のための環境の整備	1	学習に関する情報提供の充実	学習に関する情報の集約と発信方法の充実	4	地域の生涯学習情報の収集と発信	継続		社会教育課	行政が実施する生涯学習事業に加え、地域の大学や企業が実施する事業の情報を積極的に収集し、発信していきます。また、市民の更なる生涯学習事業の利用・参加を促進するため、情報を発信でき、かつ、市民が手軽に生涯学習情報を検索できるアプリケーション等の構築について検討していきます。	●	生涯学習ガイドブック「楽しく学ぼうふなばし」に掲載する事業数	↗	1,269	1,246	→	生涯学習情報の掲載数については、ほぼ同数で推移している。	継続	→	
					2		学びの成果を可視化する仕組みの構築	学びの成果を可視化する仕組みの構築	4	学習・活動歴の奨励	継続		社会教育課	市民の継続した学習を支援するため、学習・活動歴の記録及びその学習・活動を奨励する仕組みの構築について検討していきます。	●	学習・活動歴記録冊子の配布数	↗	329	4,945	↗	令和5年6月から本格的に事業を開始し、生涯学習部が所管する施設を中心に、多くの冊子を配布した。	継続	→		
					3		学習相談体制の整備・充実	学習相談体制の整備・充実	4	学習相談窓口の設置	継続	●	社会教育課・公民館	市民の生涯学習をより推進するため、学習に関する相談に対応し、支援する体制を整備・充実させていきます。	●	公民館窓口における生涯学習に係る相談件数	↗	－	524	↗	令和5年10月から公民館における相談件数の記録を開始した。	継続	→		
					4		生涯学習施設の充実	公民館の充実	5	公民館の充実	拡大	●	社会教育課・公民館	令和3年度までに見直した「今後の公民館に求められる役割」をもとに、公民館の機能の強化・充実を図ります。また、利用基準の見直しや夜間の事業実施などにより、利用率の向上や新しい利用者層の開拓を図ります。	●	公民館の利用率	↗	42.9%	44.0%	↗	新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、徐々に公民館に人が戻ってきた印象である。	拡大	↗	令和6年5月から個人利用が開始したことにより、更なる利用率の向上を目指していく。	

基本 施策					取組	リー ディ ング	事業名	事業 区分	連携 協働	所管課	概要	点検 対象	点検指標	目標 区分	R4実績値	R5実績値	実績区分	R5実績所感	R6 事業区分	R6 目標区分	R6詳細
					ふなばし 市民大学 校の充実	-	ふなばし市民大学 校の充実	変更		社会教育課	恒常的に、社会情勢の変化に即したカリキュラム の作成や学部学科の再編などについて検討・実施 することにより、魅力あるカリキュラムを提供し 続けます。										
					図書館の 充実	-	図書館サービスの 充実	継続		西図書館	「船橋市図書館サービス推進計画」に基づき、 『市民の「読みたい・調べたい・学びたい」に応 える地域の情報拠点』を目指して、図書館サービ スを充実させていきます。	●	・レファレンス件 数 ・データベースの 利用件数	↗	レファレンス 件数 22,742 データベース の利用件数 569	レファレンス 件数20285 データベース の利用件数677	↘	レファレンス件数が下がったのは、 中央図書館が改修工事により長期閉 館したためと考えられる。新聞等 データベースは、利用が伸びており 市民に周知されていると考えられ る。	継続	→	
					青少年教 育施設の 充実	-	大神保青少年キャ ンプ場の充実	継続		青少年課	施設をより有効に活用するため、民間活力の導入 を検討していきます。また、積極的・効果的な情 報発信等により、魅力的な施設とすることで、利 便性の向上に努めます。										
							一宮少年自然の家 の充実	変更		青少年課	令和3年4月1日より指定管理者制度へ移行したこ とにより、魅力あるプログラムの提供等による サービスの充実及び利用率の向上を図ります。										
							青少年会館の充実	変更		青少年課	青少年団体等の利用促進を図るため、積極的に情 報を発信するとともに、魅力的な事業を企画しま す。										
					都市公園 の充実	-	都市公園の整備	継続		公園緑地課	自然環境を守り、緑の創造を行い、世代を越えて 自由にコミュニケーションができる場、憩いの 場、健康づくりの場として、都市公園を積極的に 整備します。										
					障害の有 無に関わ らず学習 できる環 境の整備	3	障害のある人が学 び続けられる環境 の整備	継続	●	社会教育 課・生涯学 習部が所管 する施設	障害のある方々の学校卒業後の生涯を通じた多様 な学習活動を支援するため、生涯学習における合 理的配慮を行います。 ※「合理的配慮」とは「来館されるすべての方に向け た基礎的環境整備」と「個々のニーズに対応する合理 的配慮」の両方の概念をあわせて取り扱い、「障害を 理由に参加を断らない」「廊下や通路に歩行の障害に なるようなものを置いていない」「障害者用または多 目的トイレがある」「障害者用駐車場がある」「障害 者等から施設利用に関する相談があった場合、前向き に利用を保障しようとしている」等とする。	●	合理的配慮を行っ ている施設数	→	68	68	→	生涯学習部が所管する全ての施設に おいて、合理的配慮が行われてい る。	継続	→	
Ⅱ	1	地域・社 会で活躍 する人 材・団体 の育成と 支援	1	地域・社 会で活躍 する人材 の育成と 支援	地域・社 会で活躍 する人材 の育成と 支援	2	ふなばし市民大学 校＜まちづくり学 部＞における地域 人材の育成	継続	●	社会教育課	まちや地域に関心をもち、自分に合ったボラン ティア活動につながる知識や技術の習得を目指す ためのカリキュラムを提供し、地域で活躍する人 材を育成します。	●	受講者数	↗	102	100	→	昨年度とほぼ同数で推移しており、 各学科にて地域人材の育成を行うこ とができた。	継続	→	
							ふなばし市民大学 校＜市民スマホコ ンシェルジュ養成 講座＞における地 域人材の育成とそ の活動支援	継続		社会教育 課・公民館	スマートフォンに関する知識や教え方について学 ぶ養成講座を行い、「市民スマホコンシェル ジュ」として地域で活躍する人材を育成しその活 動について支援します。	●	市民スマホコン シェルジュ養成講 座修了者の活動件 数	↗	21	11	↘	令和4年度は初年度ということもあ り、公民館のスマホ講座の講師ボラ ンティアとして参加した。 令和5年度においては、コンシェル ジュを依頼先に派遣し、スマホ相談 会を実施した。	継続	→	
							体操指導士の養成	継続		健康づくり 課	市民自らが体操の指導士となり、相互に支え合っ て地域の健康づくりと介護予防に取り組むことを 目的として、ふなばしシルバーリハビリ体操の体 操指導士を養成します。										
							生活・介護支援サ ポーター養成事業	継続		高齢者福祉 課	介護施設や介護が必要な高齢者の自宅に派遣する ため、社会参加の意欲の高い、自立した元気高齢 者などをサポーターとして養成します。										

基本 施策					取組	リー ディ ング	事業名	事業 区分	連携 協働	所管課	概要	点検 対象	点検指標	目標 区分	R4実績値	R5実績値	実績区分	R5実績所感	R6 事業区分	R6 目標区分	R6詳細
							農業支援者育成講座	継続		農水産課	1年間の研修をととして農作業に必要な基礎的知識や技術を習得する講座を受講後、「船橋市援農クラブ」の会員となり、農業ボランティアとして活躍する人材を育成します。										
							地域防災リーダー養成事業	継続		危機管理課	地域での防災活動を担う人材を育成するため、地域防災リーダー養成講座を開催します。また、町会・自治会等の防災意識を高め、自主防災組織の結成、活動促進につなげます。										
							災害時外国人支援サポーター養成事業	変更	●	国際交流課	大地震や大規模災害が発生した際に要配慮者となり得る外国人住民のために、外国人支援サポーターとして活動するボランティアを養成するため、国際交流協会やその他関係団体と協力して研修を開催します。										
							船橋市生涯学習コーディネーターの支援	変更	●	公民館・社会教育課	協働による公民館事業の開催等により、ふなばし市民大学のまちづくり学部生涯学習コーディネーター養成学科を修了した生涯学習コーディネーターのスキルアップを図るとともに、その過程で得た知見等を市民大学校に還元し、カリキュラムの改善等に協力していきます。	●	船橋市生涯学習コーディネーターと協働し実施する事業数	↗	44	103	↗	国際理解講座や防災講座など地域における課題に対し、生涯学習コーディネーターとの協働で実施した。	継続	→	
			2	地域・社会で活躍する団体の育成と支援	地域・社会で活躍する団体の育成と支援	-	社会教育関係団体の結成支援と存続支援	継続		公民館	事業の実施による新規団体の結成支援や、既存の団体の存続支援に加え、一般団体からの移行支援等を行います。	●	既存団体の継続支援及び新規団体設立への支援に係る事業数	↗	102	105	↗	個別的な支援のほか、サークル体験月間と称した集中的なサークル支援により、多くの方がサークルに入会した。	継続	↗	さらに参加者が増え、よりサークルへの関心を高める活動とする。
							消費者団体育成事業	継続		消費生活センター	消費者団体のより一層の育成を図るため、団体の実施する各種講座に研究者・専門家及び消費生活相談員を派遣します。										
							青少年団体等支援事業	継続		青少年課	青少年キャンプや船橋市・津別町青少年交流等、青少年団体等が、青少年の健全育成を目的として事業を実施する際に支援をします。										
							地域福祉活動助成金の活用促進	継続	●	地域福祉課	地域福祉活動を行う団体に助成金を交付することで、団体の育成と支援を行うとともに、ボランティアが活躍できる場を創出します。										
							学びあい交流会	継続		市民協働課	市民活動を行ううえで必要な知識やノウハウを学びながら団体同士の交流を図ることを目的として、市民活動団体やボランティア活動団体共通のテーマを設定し、研修会を実施します。	●	開催回数	→	4	5	↗	昨年度より多く事業を実施し、多くの方に市民活動サポートセンターを知ってもらう機会となった。	継続	→	
	2	「つながり」を育む学習・活動の推進	1	地域課題に関する取組の推進	地域課題に関する学習と活動の推進	5	地域課題発見・解決事業（市民の力活用事業）	変更	●	公民館	現代社会や地域の抱える諸課題について、市民の持つ知識や経験を活かした課題解決のための講座や集会活動を市民から提案してもらい、公民館と共同で開催することにより地域力の向上を目指し、また地域活動団体の育成を図ります。今後は、社会教育主事の任用資格を持つ職員が中心となり、地域住民と協働や、NPOや大学、企業などの連携を促進します。	●	実施事業数	↗	1	3	↗	小学生から成人、高齢者まで幅広い参加があった。	変更	↗	「市民の力活用事業」から「地域課題発見・解決事業」に変更し、より地域における様々な課題に対し市民力を駆使し、地域の課題を解決する事業にしていく。
							市民公益活動公募型支援事業	継続	●	市民協働課	市民活動団体の柔軟な発想や創意工夫により地域の課題解決を進めていくため、市民活動団体から提案を受けた事業のうち、公益的な活動に支援金を交付します。										

基本 施策					取組	リー ディ ング	事業名	事業 区分	連携 協働	所管課	概要	点検 対象	点検指標	目標 区分	R4実績値	R5実績値	実績区分	R5実績所感	R6 事業区分	R6 目標区分	R6詳細
					防災学習 の推進	-	防災講座	継続	●	公民館	地域住民の防災意識の醸成や地域における防災力の向上を図ることを目的として、地域住民や地域の防災関係団体と連携し、防災に関する講座を実施する。	●	参加者数	↗	359	503	↗	地震や台風、大雨など、いつ発生してもおかしくない災害に備えて、避難先の選択や在宅避難のポイント、防災グッズの基礎知識などを説明。参加者は、手元の資料やスライドを見ながら熱心に講義を聞いている様子であった。	継続	→	
							公民館における防災訓練	継続	●	公民館	各公民館において、地域住民と連携し、実践型の防災訓練を実施します。	●	訓練実施館数	→	10	10	→	地域の住民と協働して消火訓練などを実施した。	継続	→	
							総合防災訓練	継続	●	危機管理課	災害時に円滑な避難所運営を行うため、宿泊可能避難所となる市内小学校・中学校等において、市民参加型の総合防災訓練を実施します。										
					健康づくり・介護 予防の推進	-	市民ヘルスマーケティング	継続	●	健康づくり課	健康や介護予防に関する地区の現状と課題を整理し、市民とともに考え、解決に向けた方策に取り組むため、24地区コミュニティでヘルスマーケティングを開催します。										
							防犯体制整備の支援	継続	●	市民安全推進課	防犯パトロール隊の立ち上げや活動を支援するため、月1回以上防犯パトロールを実施している（予定も含む）団体に対し、防犯パトロール物資の支給を行っています。また、自主防犯パトロールの補完として、町会・自治会等を対象に、防犯カメラを設置する際に補助金を交付します。										
				2	家庭と地域の教育 力向上のための取組の推進	-	健康教育事業（母子）	継続		地域保健課	乳幼児の健康や保護者の育児不安を解決するとともに、正しい知識の普及を図るため、各保健センターや地区で健康講座を開催します。										
							子育て支援センター事業	継続		地域子育て支援課	講座や講演会、年齢別・テーマ別の集いなどの継続的な子育て支援の取り組みを実施します。また、専門知識を持ち様々な子育ての悩みに対応できる子育て支援コーディネーターを配置し、子育て相談やアドバイスをを行います。										
							就学時健診等における子育て学習	継続	●	公民館	子育てやしつけなどの家庭教育のあり方を見つめ直し、家庭の教育力を高めることを目的として、子育て講座を実施します。										
							家庭教育セミナー	継続	●	公民館	家庭の教育力の向上を目的として、PTA等と連携し、子供との関り方などに関するセミナーを全公民館で開催します。										
					地域の子供を地域で守り育てる体制の整備・充実	5	公民館における学社連携事業	継続	●	公民館	総合教育センター主催の「学社連携研修」等により、公民館職員と教員の関係づくりを行い、小・中学校の児童・生徒が地域社会の大切さを学べるよう、公民館サークルとの交流体験や、授業支援事業等、学校との連携を推進します。	●	学社連携事業の実施回数	↗	15	36	↗	近隣小学校や高校等と連携した事業を企画、実施できている。	継続	→	
							学校支援地域本部事業	拡大	●	社会教育課	中学校区ごとに、地域の人々がボランティアとして小・中学校の環境整備や学校行事等様々な支援を行い、地域全体で学校を支援していく体制づくりを推進します。	●	船橋市学校支援地域本部事業参加者数	↗	56,711	50,469	↘	登下校安全指導に係る参加者数が大幅に減少しているため、全体の参加者数が減少しているが、その他の学習支援活動や環境整備等の参加者数は増加しており、学校支援地域本部事業としての活動は問題なく行われていると思われる。	変更	—	令和6年度から地域学校協働活動事業が開始され、学校支援地域本部事業は廃止される。

基本 施策					取組	リー ディ ング	事業名	事業 区分	連携 協働	所管課	概要	点検 対象	点検指標	目標 区分	R4実績値	R5実績値	実績区分	R5実績所感	R6 事業区分	R6 目標区分	R6詳細
							地域と学校の連 携・協働に関する 研究	継続	●	社会教育 課・教育総 務課・指導 課	地域と学校が相互に連携・協働する地域学校協働 活動や、地域住民や保護者等が学校運営に参画す る仕組みである学校運営協議会制度（コミュニ ティ・スクール）の導入に向けて、研究を進めま す。										
							スクールガード・ リーダー制度	継続	●	保健体育課 児童・生徒防 犯安全対策 室	通学路等の巡回指導を行い、スクールガード連絡 調整会議を通じて、学校、保護者、スクールガー ド等と共通認識を図ります。										
							学校教育活動支援 ボランティア	継続	●	指導課	社会に開かれた教育課程の実現に向けて、各教科 等の学習等において、地域の方々や保護者にゲス トティーチャーや指導補助等を依頼し、学習活動 の充実を図ります。										
							学習サポーター派 遣事業	継続	●	指導課	子供たち一人一人の個に応じた学習支援や教育活 動全般に関する指導援助を行うため、協力大学と 連携し、教員志望の意欲ある学生等を学習サポー ターとして市内全小学校に配置します。										
							小・中学校部活動 外部指導者派遣事 業	継続	●	保健体育課	部活動顧問と外部指導者により部活動の指導をす るとともに、顧問の指導力の向上を目指します。										
			3	地域にお ける交流 機会の創 出	地域にお ける交流 機会の創 出	3 ・ 5	公民館での地域交 流事業	継続	●	公民館	文化祭等、地域住民が集う機会を創出し、住民同 士の交流を促進します。	●	文化祭・福祉まつ り・こどもまつり の実施数	→	51	59	↗	新型コロナウイルス感染症がおさま り、こどもまつり、文化祭ともコロ ナ前の状況に戻りつつあった。	継続	↗	新型コロナウイルス感染 症の影響が縮小し、さら に参加団体が増えること が予想される。
							保育園での地域交 流事業	継続	●	保育運営課	地域の子育て支援として、育児相談、育児講座、 園庭開放を実施しており、中央地区においては、 地区の児童ホームと連携し「ぼかぼか広場」を開 催します。また、地域の高齢者との交流も図りま す。										
							子育てサロン、ミ ニデイサービス、 ふれあい・いきい きサロン事業の補 助	継続	●	地域福祉課	地区社会福祉協議会が実施する子育てサロン、ミ ニデイサービス、ふれあい・いきいきサロンに要 する経費を補助し、子育て世代や高齢者の居場所 を作り、地域での交流を促進します。										
	3	学びの成 果を活用 するた めの環 境の 整備	1	活動に関 する情報 提供の充 実	活動に関 する情報 の収集と 発信	4	ふなばし市民力発 見サイト	継続		市民協働課	船橋市内において、様々な知識、経験、技能等を 持つ、若しくは公益的な活動を行う個人又は団体 に加え、市が募集するボランティア等の情報を 「ふなばし市民力発見サイト」で発信します。	●	サイト登録者数	→	593	576	↘	市民力発見サイトの登録者数は減少 したものの、市民活動サポートセン ター利用者数が前年比で1.2倍になっ たことから、市民活動を行う市民の 増加が見受けられた。	継続	→	
			2	活動へつ なげる コーデ ィネー ト機 能の強化	活動へつ なげる コーデ ィネー ト機 能の強化	4	学習成果の活用支 援	継続	●	社会教育 課・公民館	サークル活動や講座受講などで学んだことを実際 に活かしたり、自分がもつ技能や知識を活かした いと思っている人と、学びたいと思っている人と を結び、学び合いを促進する仕組みの構築につい て検討していきます。	●	生涯学習人材バン ク利用数	↗	4	12	↗	令和5年度は新型コロナウイルスが5 類に移行された影響か利用件数が多 かった。	継続	↗	チラシの作成等を行い更 に周知を図っていく。
							市民活動に関する なんでも相談窓口	継続		市民協働課	市民の自主的で営利を目的としない社会に貢献す る活動を支援する施設である「市民活動サポート センター」において、市民活動に関する相談事業 を実施します。										
							市民活動フェア	継続	●	市民協働課	公募市民で組織した実行委員会が主体となり、市 民活動やボランティア活動等様々な社会貢献活動 に参加するきっかけの場を提供するためのイベン トを開催します。										

基本 施策					取組	リー ディ ング	事業名	事業 区分	連携 協働	所管課	概要	点検 対象	点検指標	目標 区分	R4実績値	R5実績値	実績区分	R5実績所感	R6 事業区分	R6 目標区分	R6詳細
							ふなばし夏のボラ ンティア体験事業	変更	●	市民協働課	主に夏休み期間中、中学生・高校生・専門学校 生・大学生を対象として、地域で活動を行うボラ ンティアグループの活動、また福祉施設でのボラ ンティア活動を実際に体験するイベントを開催し ます。										